

平成22年度 第1回行財政改革審議会議事録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成22年4月28日(水) 午後7時5分 ~ 午後9時25分 |
| 場 所 | 掛川市役所4階 会議室1 |
| 出席者 | 田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、寺嶋慈子委員、松本春義委員 |
| 欠席者 | 杉原康正委員、鈴木純一郎委員、水谷陽一委員 |
| 掛川市 | 松井市長、山本副市長、川隅総務部長、中山企画政策部長、平出行政課長、釜下財政課長、栗田企画調整課長、大石行政課主幹、鈴木企画調整課主幹、山本財政係長、都築行革推進係長、新貝 |
| 傍聴者 | 8名 |

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

みなさん、改めましてこんばんは。本日は、昼間の仕事の終わった後、お疲れのところご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成22年度第1回目になりますが、行財政改革審議会を開会いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

みなさん、こんばんは。少し遅れまして申し訳ありません。今日は、22年度の最初の行革審ということでもあります。少し委員の先生が少ないようですけれども、これから日程を少し調整をさせてもらって、できるだけ多くの先生が来ていただけるように配慮をしないではいけないというふうに思っております。今日は、協議事項ということで、財政見通し等の策定スケジュール、それから審議会の今後の進め方、これらについては、委員長のほうのご指導でありますけれども、報告事項については、市の現在の財政状況についてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

財政状況は、景気の影響もありまして、大変厳しい状況にあります。市税の状況を見ますと、平成20年度の、これは決算でありますけれども、その市税が230億ほどございました。それが22年度の当初予算編成にあたって、市税収入の見通しをたてましたけれども、191億、こういうことありますので、概ね40億ほどマイナスといたしますか、減収になっているということでございます。そういう意味からも、徹底的な無駄の排除をしなければいけないということで、今年度当初予算の編成をしたわけでありまして、昨年同様徹底した無駄を省く事務執行が必要というふうに思っておりますので、サマーレビューを通して改めてその辺についてもしっかり議論をし、無駄を省けるようなそういう取り組みも必要であるというふうに考えております。いずれにせよ、いろいろな意味で行財政改革は、待ったなしといたしますか、必要だと思っておりますので、私どもの考え方を改めてお示しをさせていただいて、ご議論をいただきたい、こういうふうに思います。年度の初めでありまして、改めてこれからもよろしく願いをしたいと、特に会長先生には、よろしくご指導をいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。以上になります。

企画調整課長

ありがとうございました。

つづきまして、次第の方の3番の協議事項に入る前に、ご連絡をいたします。杉原委員さん、それから鈴木委員さん、水谷委員さんにつきましては、事前に欠席の連絡がございましたので、ご連絡をさせていただきます。それからですね、松井市長でございますが、事前に予定されておりました会議がこの後入っておりますので、途中でですね退席をいたしますが、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、次第の方3番の協議事項に入ります。ここからは、田中委員長さんの進行で進めていただきます。委員長さんよろしく願いいたします。

3 協議事項

田中会長

はい、それでは開催させていただきたいと思っております。みなさんとはかなり、何年も一緒にやっているような錯覚に陥るんですが、まだ実は半年なんですよ。とはいいいながらも、本日から2年目のスタートということになります。昨年、補助金についていろいろ検討していただきましたが、まさにこれからが本番でございますので、ぜひみなさまのですねご意見、お力をいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。それからですね、掛川市におかれましては、そろそろですね、我々との付き合い方も学ばれてですね、慣れが出てくる頃かと思っておりますが、ここでもう一旦ですね、しめていただいて、さきほどご指導いただきたいと市長おっしゃいましたが、我々に指導されなくてもですね、みなさんがどんどんですね、先行して行革を進めていけるような、そういう意気込みでぜひ行革を進めていただきたいと思っております。

まずですね、1点お詫びをしておきたいんですが、本審議会3名の委員がご欠席と

ということで、3名の方の責任ではまったくございませんで、私の方ですね、市と協議しながら日程を決める中でこの日程しか準備できなかったということで、これは私の責任でもありますので、みなさまにお詫びをしておきたいと思っております。大変申し訳ございません。後ほど、今後の審議会の進め方につきましては、相談をさせていただきますが、今後はなるべくこういうことがないように、みなさまができるだけですね、無理なく参加できるような日程を設定するようにということで、心がけてまいりたいと思っております。市の方をお願いしたいのは、本日いろいろな審議事項もありますし、あと財政状況の説明をしていただきますが、ぜひ、本日ご欠席の方にはフォローをお願いいたします。個別に説明をしていただくなり、何かですね、フォローをぜひともよろしくをお願いいたします。

協議事項に入る前にもう1点ですね、私の方から少しコメントしておきたい点がございまして。これは直前に皆様のお手元にですね、資料が送られてきたと思うんですが、審議会委員報酬の改定についてという、これ送られて来てますでしょうか。無いですか。ご存じの方おりますか。皆さん届いてないですか。

行革推進係長

知らないと思っております。

田中会長

では、ご報告申し上げます。実はですね、数日前になりますけれども、本審議会を含めた掛川市の審議会委員の報酬の改訂ということで中山企画政策部長名で文書が発信されております。内容につきましてはですね、審議会委員といいますのは、この審議会以外にいくつかございまして、市の特別職という位置付けで報酬をいただいているわけなんです、これまでご存じのとおり会長は月額7,500円、委員の方が7,000円ということになっておりました。これが3月の議会で条例が変更になりました。3時間を超えない審議会の出席の場合には7,500円、7,000円の半額にするという旨ですね、これが通知をされました。恐らく皆さんこれまでの報酬額がまあ3時間超えない場合に半額になるということについては、それほど違和感を持たれないかと思うんですが、私はこれを見て非常に問題があると思えました。

何故かと言いますとですね、これはすでに3月の議会で可決成立している条例でございまして、ですからそれ以前にいろんな検討などがされて実際議会でこの案が示されていたと。我々全く知らなかったわけですね、それを。皆さんも今日初めてご存じになったということです。これは行革の一環としてこの委員報酬の改訂を行ったということなんです、これまでさんざん行革について議論してきたわけですが、この手続きについての説明なり、検討しているという一言も全く無かったということです。これは非常に問題ではないのかと言うのが1点でございます。

それからあと1点、2点目なんです、これまでの報酬額が7,000円となっていた理由も明らかではないんですが、これを今回半額にするにあたってですね、どういう根拠で変えたのか、あるいは7,000円なり3,500円とかそういう額が妥当なのかというあたりの根拠が全く示されてないんですね。私はこの文書見てお聞き

したんですが、納得のある説明はいただいておりません。この審議会では、最初の方に私がお願いしたように削減ありきではないということで、なるべく市の持っている資源を有効に活用するためにどうするのかということを考えるんですよということで、削減ありきではない、乱暴な切り方はしませんということを宣言したんですが、実はこの審議会委員の報酬は非常に乱暴な改訂をされたということですね。決して私は自分の報酬が減らされたことを怒っている訳じゃなくて、そういう乱暴ないい加減な検討がされたということは、実はこの審議会の大事にしている理念とかですね、方針というものを覆すものであると。その点私は非常に問題であると思いました。

あともう1点ですが、行革ということを進めている訳なんですけど、コスト感覚が必要であると。これは異口同音に言われることなんですけど、コスト感覚というのは、単に削るということではなくてですね、正当な対価を払うべき人には払うということなんです。その上で削れるところは削っていく。工夫をして減らせるところは減らしていくということなんです。ですからこのことだけではなくて、あらゆる面においてきちんと払うべき人には払う。あるいは増額するところは増額する。で、削れるところは削る。そういうメリハリが必要ではないかということですね。ですから今回この改正をもってですね、市の当局がその程度ですね、認識であったんだということ、私は非常にがっかりしたわけです。皆さんはこの改正そのものについては、しょうがないとお思いになる方が多いかとは思いますが、ただその経緯について、全く知らされなかった、あるいはこれが乱暴に行われたといったあたりは私は非常に問題だと思っています。個人的には断固ですね、異論を呈したい。これは覆すことはできませんけども、違和感があるということは申し上げておきたいと思います。これ、皆さんお持ちでないんですよね。この審議会中にコピーを配っていただけますか。実際行われている改訂でありますので。この点について皆さん何かご自身のご意見なりコメント何かございますでしょうか。

窪野委員

私は、いつのかというのはちょっと度忘れしてしまったんですが、新聞の記事のほうで拝見いたしましたけれども。

田中会長

新聞には出ていないですね、この件自体は。以前出たのは、市長とか管理職報酬ですね。

松井市長

一言、反論ではないんですが、審議会のですね、委員報酬につきましては、これは定めの中で一日日当の捉え方をしておりましたので、これをいろいろな委員会とか審議会でも7,000円なら7,000円という決め方をしておりましたので、それについては、半日であればその半分でいいのだろうという我々の考えで、これは適正にこれから執行していくという意味で、半日当にさせていただいたと、こういう意味であります。ですから、7,000円が適正かどうかというのはもちろんありますけれど

も、3時間以内であれば、私は半分の額にさせてもらいたいと、こういうことです。それから、特別にいろいろな方に、大学の教授とかいろいろな方からお話をしてもらうというような時には、この日当ではなくて、その人の評価をさせてもらって、その時の報酬額というものは決めさせてもらう、こういうことでありまして、あくまでもこれは特別職的な審議会の委員さんとか、あるいはいろいろな委員会の委員さんの報酬を3時間以内であれば、1日日当からその半分にさせてもらったと、こういうことであります。これを事前にこの審議会に報告をしなかったということについては、まったく申し訳ありませんでしたという以外にありませんので、これからそういうことのないように対応をしていきたいと、こういうことであります。私の方からは以上です。部長の方から。

企画政策部長

すみません。今回の今の先生のご指摘の件につきましては、財政事情が厳しいということもありまして、行革のこの審議会が始まる前も、毎年翌年度の予算編成の際に事務事業の見直し等を行っておりまして、昨年度はこの審議会のほうで補助金のご審議もいただきながらというような時期だったわけですけれども、当局のほうとしましてもですね、委員の先生方にご審議いただく内容と並行して、私どものほうでできる見直しについては、独自に進めていかなければいけないだろうということですね、管理職手当の削減、それから職員互助会の交付金の……

田中会長

それは、知っております。

企画政策部長

管理職手当の削減の時の新聞の、さきほどおっしゃいましたので、その時に行政委員の報酬も日額支給を半日の会議などの場合は半額に支給するというので、併せて報道はされていたわけですけれども、確かにこの補助金の審議をされている時期でもあったというふうに思いますので、タイムリーに行革に関連する部分についてはですね、また改めて注意を払ってですね、報告すべきは報告するというふうに改めていきたいとしますので、よろしく願いいたします。

米田副会長

副会長の米田でございます。さきほど会長が報酬の件ですね、申し上げたのは、多分私も市長、副市長が20%カットしているのに、静岡新聞さんだったですかね、中日新聞さんだったか、磐田市がやられたのにどうして掛川市はやらないのという、市長、副市長だけカットでいいのかというのを私はこの場で申し上げた経緯がございます。そしたら、翌日、課長さん以下、磐田と同じようにカットされるというので、やっぱりそういうことを、財政は厳しいということですね、判をうたれて市長がやられているのを課長さんたちもですね、厳しい中でやっていこうと、素晴らしいことだなど。でも、決まったら一言市長に苦言をとるか、こちらにプレス発表される

前に、教えて欲しかったなあというのはございました。でも、やられたことは、ほかじゃあ袋井や菊川市、御前崎市はやってらっしゃらないわけですから、それはそれでいいことだというふうに思いました。今回も我々行革審が、会長は削減ありきではないとおっしゃるけど、私はやっぱり、余裕がありませんので、これから財政課長に説明していただくわけなんですけれども、私はカットは、3時間を超えないものは半分になるというのは、民間の立場とすればですね、これは当然だろうと思います。ただ、田中会長が言われたように、何で我々にですね、行革審の委員に相談、あるいは行革審の委員がこういう手当はカットしていくというのは、私どもに少しは花を持たせていただきたかったというのが、会長の立場であればやっぱり当然だった。文書1枚できたというのは、我々がやる一番の守備範囲をやられてしまったなあというところがあるんじゃないかと思います。やっぱり、あと私ども1年半任期が残っているわけがありますので、何とか一緒にその思いは同じですので、そういうのを共有できるようにですね、少なくとも会長あたりにはですね、こういうふうだと。私は額のことをおっしゃっているわけではないと思いますし、私どももこれによってですね、これにもありますよね、300万円くらい、半額にすることによって300万円以内におさまれば、300万の削減になりますよ。これはこれで、300万のお金を生み出すのは並大抵ではありませんので、いいと思うんですけれども、一言その辺のすり合わせをさせていただきたかったなあということだろうと思います。その辺のところだけよろしくお願いいたします。

松井市長

以後、そのように対処、対応をいたします。すみませんけれども、私これで退席をさせていただきたいと思います。あと、副市長がおりますので、よろしくお願いいたします。

田中会長

はい、今の件、あまり申し上げませんが、少なくとも補助金を見直す時は、我々あまり乱暴な切り方はしていない、これは細心に、我々自信を持ってこれだけ削るべきだという確信がない時は切れなかったんですよ。そのことをきちんとですね、みなさん把握していただきたい。明らかに今回の切り方は、私の考え方とは相容れませんので、個人的にはこういうことが続く場合は、ちょっと審議会長は務められない、米田副会長にぜひ代わっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山本副市長

会長、以後気をつけますので、よろしくお願いいたします。

田中会長

諮っていただいたら、喜んで自分たちで切ったと思いますよ、我々は。それは確実だと思います。

それでは、遅くなりますので、協議事項に入ってまいりたいと思います。3の(1)財

政見通し等の策定スケジュール等について、これは事務局のほうからお願いします。あと、最初に本日の配付資料の確認をしてください。

行革推進係長

それでは、お手元に資料をご用意させていただきましたが、資料の確認をさせていただきたいと思います。最初に審議会の次第があります。それから、行財政改革審議会の今後の進め方について（案）という資料がございます。それから、右の上にはですね、資料1と書かれた財政見通し等の策定スケジュール等について、これは裏面が資料2となっております。ご確認をお願いいたします。それから、掛川市の財政状況等についてという資料がございます。財政状況の關係の資料は、これ以外にはですね、A3の大きなものが2つあります。平成20年度決算状況と左側に書かれた資料と、もうひとつは、市町村財政比較分析表というグラフが記載されている資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1番について、ご説明させていただきます。資料1をご用意ください。前回3月18日の審議会において、今後の行財政改革審議会の進め方については、まずですね、現在の財政の状況といいますか、今後の見通しについてきちんと整理すべきである。その上で、基本的に市役所が今後どのような行政運営をしていくのか、あるいはどういった行革の方針を持って臨んでいくのかというような、そういった方針をまず明確にしていかなければいけない。そういったことが整理された上でですね、今後具体的なテーマを明らかにしていくと、そんなようなことで進めていくんだということが審議会で協議をされました。したがって、それに基づきまして、今後掛川市役所のほうでどのようなことをどのようなスケジュールで行っていくかということをもとめた資料が、資料1でございます。

最初に、財政見通しの關係でございます。これについては、市役所内では財政課、あるいは企画調整課の経営戦略係というところがあるんですけど、この両課でもってこれを策定してまいりたいと思います。まず、財政分析につきまして、これは、普通会計決算のこれまでの推移やその他の資料、今後の経済情勢等の予測から、現在の財政の現状を整理しまして、今後何年かの見通しを作るわけなんですけど、その見通しを策定する際の前提条件をまず設定をしたいと考えております。その主な項目としまして、5つほど記載をさせていただいてあります。ひとつは市税の關係、それからその他の一般財源として、地方交付税、あるいは地方譲与税の關係、これらが歳入の關係でございます。それから、歳出としましては、一般的に義務的経費といわれているもの、人件費、扶助費、公債費の状況と今後の予測、あるいはこれ以外にも歳出はありますので、その他の歳出として施設管理費などの物件費、あるいは補助費等などの状況及び今後の予測、それから、今後予定されている大型の事務事業というものがあります。これをどのような年度にやっていくのかというようなことがありますので、その計画を整理していくということで、実施年度を検討するとともに、それに必要となる財源、それは国庫補助金あるいは地方債というものがあろうかと思っておりますけど、こういった財源を整理しながらですね、今後の大型事務事業の実施年度を整理していく、こういったことを前提条件としてまず整理すると、その上で財政見通しを10年間、

平成22年度から31年度の歳入歳出の見込み額を計上していくという、こういうような形で今後の財政見通しについて整理をしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

その上で、それが整理できましたら、行政運営・行革方針の策定に移りたいと思います。これは、企画調整課の行革推進係がですね、主体として作業をしてまいります。

これら2つについて、3番のスケジュールというところをご覧ください。今後、これはいつまでに整理して、いつごろ審議会にご説明できるかということを示してあります。最初に、財政見通しの関係ですけれども、これは5月の末までに整理をしてまいりたいと思います。さきほど申しましたけれども、これは10年間の財政見通しとして策定をしてまいります。これは、5月末までに整理いたしますので、6月1日以降の審議会でご説明を申し上げたいと、そんなふうに考えております。それから、それに基づいて策定する行政運営・行革方針については、7月の下旬までに整理をして7月26日以降に審議会でご説明申し上げる、こんなふうに考えております。それら2つが整理されたうえで、庁内の見直し作業ということで、市は独自に具体的な見直しを実施していくということでもあります。それは、(2)の行革の方針に基づいて具体的なテーマと項目、計画作りを策定した後、それを12月の中旬ごろまでにですね、庁内の見直し作業を進める予定であります。その結果はですね、23年度の当初予算に反映できるよう調整をしてまいりたいと、そんなふうに考えております。それがちょうど予算の編成の時期になる12月の末から1月の頭ぐらいになるかと思っております。そのようなスケジュールでもって、3月18日に審議会の結果を反映させていきたいと、こんなふうに考えております。説明は以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。再三申し上げているように、行革は市が主体であるということで、それをどう進めていくかについての説明ですね、前々から行革審としてお願いしていた財政見通しですね、これをどういう内容でどういう形で進めていって、誰がやっていくのか、あとスケジュールですね、これは示されております。これは、資料1の前にありました私が作成したペーパーの4ページですね、前回出したものと同じ表なんですけど、この進行予定の表とちょっと照らし合わせていただくとよろしいかと思っておりますが、このようなスケジュールで我々がきちんと審議できるかといったことも含めて、少しみなさんご検討をいただきたいんですが、今の説明につきまして、ご質問なりご意見等ありましたら。

手始めに1点確認ですが、財政見通しというのは以前からやっておられたと思うんですね。私は、従来と違うものということですとお願いしていたんですけども、今回お願いしている作業というのは、従来とどこがどう違うのかというあたりを少し説明していただけるとありがたいと思います。ご担当の方。

財政課長

財政課長の釜下と申します。よろしくお願いいいたします。今般ですね、財政の見通しの策定作業ということですね、従来と違う点ということですけども、実際に現

在作業を進めるにあたりましては、20年度の10月に作成しました財政見通しがありまして、これをですね、21年度の秋口にですね、改定する予定で進んでおりましたけれども、実施計画との調整が最終的にとりきれなかった、財源が非常に落ち込んだというようなことでとりきれなかったということで、それがそのままの形になっておりまして、これをまたベースにしまして、現段階で見込まれますそれぞれの条件ですね、税収の見通しでありますとか、医療費その他経費の動向等を勘案した資料を作ったような形でありまして。

田中会長

従来 of 延長ということですか。

財政課長

はい、従来 of のものをベースにいたしまして今後の大型事業等をこういう中に入れられるんじゃないかという財源等も用意しながら、見通しを考えておりますので、特別、これまでの財政見通しとは違ったものというのという形では進めませんでした。

企画政策部長

今、会長さんが言われた従来と違うものというのは、どういうふうなお考えのものでしょうか。

田中会長

行革審としてお願いしているのは、市の公式見解としての財政見通しの数字ではなくて、我々が審議をする上で参考になるようなデータなり結果を出してくださいというお願いの仕方をしていたんですね。それがどのようなものになるかは私は明確にはイメージできませんけれども、恐らく従来 of のようなものが出てきただけでは、我々はあんまり役に立たないんじゃないかという気がするんですね。印象を持っていたものですから、お聞きしたんですが、これみなさんいかがでしょうか。まあ、従来型であってもデータが出てくれば、それはそれで使えるということはあるかもしれませんが、逆にこういうものを出してほしいとかですね、もしあれば。

米田副会長

普通、会社であればね、来年はどれくらいの売り上げ、予算を立てていきますよね。この従来 of の見通しというのは、各部局、例えば、福祉のほうであるとか、あるいは建設部というんでしょうかね、そういうようなところから、各司、司であがってきたものを積み上げてこういう予定になりますよということなんですか。それとも、財政課長が3年、5年のスパンで見て、こうなるだろうということですか。だいたい従来、今会長が言われたように10年間で見ていくのか、掛川市として3年に1回くらいの見直しでやっているのか、あるいは出たとこ勝負で1年くらいはそれでやられているのか、我々としては、会長もそうですし、我々もそうですけれども、今まで結果で20年はこうなりましたよ、税収が市長が冒頭おっしゃったように40億もショートす

と思わなかったよと、世間ではリーマンショックでこうなったからねとそれで理由はつくんですけれども、そういうような不測の事態も含めて、ここを思いっきりカットしていく、あるいは、ここを手厚くしていくというような市の方針があるはずなんですよね。そういうものも見据えたものを出していただかないと、それこそお役所的なというか、積み上げたらこうなりましたと、まさかこんなに世の中へこむと思わなかったよと、だからこうなりました、結果こうですよというんでは、ちょっと我々としてもその議論ですね、たたき台として非常に無味乾燥なものになってしまう。もっと、肉付けというんでしょうかね、ストーリーのあるものを作ってもらいたいというのが、我々のあれなんですけれどもね。数字の羅列ではなく。

総務部長

さきほど、市長が言いましたように、非常に税収が落ち込んだということとかですね、去年の減収があったということなんです、市長が就任されまして、いわゆる市には総合計画がございまして、そのあとの基本計画がございまして、そのあとの実施計画というものが、具体的に年度ごとにというところが十分ではなかったという点がありましてですね、昨年一連の中で、3年間の実施計画を作っていく中で、今副会長おっしゃったように各部局での積み上げを入れた実施計画を作っていたわけがあります。その中で、一連の見直し、市としても見直しをしていくということであったわけでありましてけれども、その後、更なる国保会計が赤字になったとか、更なる不安定要素があったということもありません、そして、何とか今年の予算は編成したということでありましてけれども、そういう中で今回財政見通しということでもございましたので、今財政課長から話がありましたように、当面見込める歳入と、今確実に年度まではわかっていないにしても、ある程度そういう課題というかどこにおいていくかというようなことを整理したものを提示させていただければというふうに思っているんですけれども。

田中会長

はい、この資料に何かコメントありますか。

石野委員

はい、石野です。よろしくお願ひします。よくですね、新聞、テレビ等に今後5年、あるいは10年後どうなりますかということで、いろいろ情報が出ているんですけれども、だいたい一概に収入の金額についてはですね、いずれのところも非常に甘く見ているものですから、それが結局、想定通りに行くことはない、非常に厳しいままだといった場合にどのような支出予定を組んでいくかというそのシミュレーションもですね、例えば2パターンであるとか、3パターンであるとか併せて提示をいただければ、ちょっと参考になるなというふうに思っているんですが。

田中会長

あの、結局ですね、恐らく今年のポイントとして、大型プロジェクトができるのか

といったあたりは、我々の関心に入ってくると思うんですね。大型プロジェクトをやるという前提で財政見通しを組まれるとですね、要するにやっても大丈夫な数字しか出てこないわけですよ。それだと我々まったく参考にならないんです。ですから、もちろんやるためにはどういう財政構造でなければいけないかというね、それはシミュレーションしていただいて結構なんですけど、やらなかったらどうなるかとかですね、あるいは地方債の債務負担なんかどうなるのかですね、そういったあたりで我々が一番知りたいのは、積み上げた緻密な計算というよりは、掛川市が今後どの程度の投資余力があるかとかですね、財政的な体力があるかというあたりを一番知りたいですね。これは、やはり体力ないねということであれば、我々の報酬を削ってでもどんどんやっていきましょうということになりましょうし、そうでもないということになれば、やや夢持つ計画を立てながらも、行革のほうも併せて進めていくという、そういう姿が描けるわけですね。ですから、石野委員がおっしゃったようにいくつかのケースに分けてシミュレーションしたようなものが出てこない、恐らく我々はあまり参考にならないのではないかと感じていますがいかがでしょうか。

企画政策部長

さきほど、事務局のほうで説明させていただきました資料1のですね、前提条件といますか、その中に委員さんがおっしゃったようなことですね、それぞれの課から出されたもの、税収でしたら税務課とかですね、それぞれの課で当面予定している事業でこんなものがあるというようなことをすべて拾うということ、まったく予算編成と同じような膨大な作業になってしまいますので、そうではなくて、ポイントポイントでこういうふうな推移でいこうというところの中で、前提条件のセットの仕方がですね、今委員さんが言われたこういう場合はどうだというような、投資余力がどうだとか、そんなこともわかってくるのではないかと考えているんですが。

田中会長

恐らくですね、積み上げでのミクロ的な数字ももちろんベースに必要なと思うんですが、逆にマクロで大胆に項目ごとにですね、例えば税収であればある一定の幅でですね、これ以上行かないと、これ以上下がらないとか、そういったことは言えると思うんですね。ですから、何本かの項目に分けてざくっとマクロ的にシミュレーションしてみるということも、恐らく参考になるんじゃないかと思うんですね。ですから、何か1本のですね、これは定番だという数字は、恐らく我々は求めていません。そういうものを出すのは、市としては非常に出しにくいというところはあると思いますが、あくまで行革審に対する材料提供であると、市のそれが公式な財政見通しであるということではなくて、あくまでいろいろなケースについてのシミュレーションの材料であるというようなことで出していただければ、恐らく我々はそれを見てですね、こうすればこうだねというような議論ができるかと思っておりますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

米田副会長

それから、もう一つは外郭団体ですよ。これには決算状況の中に載っていますか。例えば、小笠山開発社だとか、天竜浜名湖鉄道だとかですね、そういうものに、いわゆる国でいう特別会計ですね、これは一般会計だと思いますけれども、そういうものもどれだけ金がそこへいっているのか、そういうものがわからないと、小泉さんの時のですね、塩爺さんが言った「母屋で粥をすすっているのに、離れで焼き焼きを食ってる」と、そういうようなことになるので、掛川市の全体、特に外郭団体のほうに補助金がいっているところについていると思うんです。それをあぶりだしていただきたい。どれだけ出ているのか。この中にありますか。

山本副市長

今日の資料の中にですね、今米田委員さんのお話の、要するに掛川市の債務の残高だとかですね、企業会計の分、また特別会計の分の資料が入っておりますので、ただ今会長さんからもお話がありましたように、要するにその収入または歳出についてですね、今日の資料はですね、まずは本年度の予算、または過年度の分についてですね、資料として提供させていただきました。また、これからの見通しもですね、行政レベルでもって数字を出しておりますので、ただ今お話の点につきましてはもう少し時間をいただいてですね、ご指摘のあったことにつきましては、マクロでもって対応していくこともできますので、まずはですね、現状につきまして少し説明をさせていただければと思います。

財政課長

今回ですね、作成しております財政の見通しにつきましてでございますが、単に数字を10年間並べて1枚の紙にまとめてご覧いただくというようなことを考えてはございませんで、それぞれの例えば、市税については、こういうような並べ方を10年間しました。それから交付税についてもそれに合わせたような並べ方をしました。地方債等につきましても、例えば、この年度にこういうような事業をした場合には、これくらいの地方債が出てくるであろうというようなことですね、それぞれの歳入項目でありますとか歳出の項目につきまして、その基礎となるデータにつきまして、考え方についても併せて説明するつもりでありますので、その中でですね、場合によってはシミュレーション等を改めてして、それじゃあこれが減ったらどうかとか、この年度何を入れるかなあというような……

田中会長

特にですね、税収とかですね、交付税とか交付金については、非常に悲観的といいますか厳しい前提で試算をしていただいた方がいいと、楽観的なケースはしていただいても今回意味がありませんので、悲観的なケースの場合にこうなると。で、こうなっても大丈夫のようというものが我々の基本的な考え方になると思いますから、それを中心にですね、やっていただきたい。ですから、当然それがそうなるかどうかということ、我々は問いません。万が一そうなった場合でも、掛川市がつぶれないようにと、財政再建団体に陥らないようにという考え方になると思いますから、それを中

心にぜひお願いしたいと思います。

総務部長

税金については、税務課がですね、その基礎資料を作るわけですが、当然今お話をいただいたように、実際に甘いということではなくてですね、可能性というかこれまでの経過を踏まえて、今後の見通しの中で出していくというふうな積算をしていきますので、いわゆる甘いというようなことにはならないかなというふうに思うんですけれども。

田中会長

私以前、経済予測の見通しをまさに仕事でしておりましたので、そういうものをきちんとですね、当てられる人はほとんどいませんから、これはやはり厳し目に前提を置くべきだと思います。これまでのトレンドというものは当てになりません。

そのほか、資料1につきまして、みなさんご質問あるいはご意見等ありましたら、特にスケジュールですね、財政分析見通し結果は、5月末までということで、これは恐らく私のペーパーの日程に合わせて作っているんだと思うんですが、それから、行政運営・行革方針が7月下旬までということですね。恐らく、これがぎりぎりこれ以上遅れるとですね、我々の審議も大きく後ろざしになりますので、これはもう最低限死守していただきたいなと思いますが。その他にいかがでしょうか。

寺嶋委員

すみません、基本的なことをお聞きするかもしれませんが、スケジュールのところ、3の庁内の見直し作業のところでは、ここが具体的な見直しというのは、前回に一番最初にいただいた資料で補助金以外のところのすべての見直しということですか。委託金とかですね、いろいろな資料、委託料の一覧表とかですね、第3セクターの状況表とか、市有地一覧表とか諸々の資料をいただきましたけれども、そういったものをこちらで見直すということなんでしょうか。

田中会長

はい、これは庁内の見直しなので、本来は市のほうにお答えいただくべきなんですが、私の理解あるいは私のこちらでお願いしていることにつきましては、行政運営と行革方針が出た上で、それを踏まえて何をどう見直すかも含めて検討し直してください。今寺嶋さんおっしゃったように、これまでの委託料とか、項目があがっていたものについて見直すことなるかもしれないし、また別のテーマ設定になるかもしれない。あるいは補助金についてはどうかというあたりは、まだ見えていないと思います。で、そのあたりは、このあと私のペーパーでですね、少し議論したいと思うんですが、これは、私はあえて今明確に決めないほうが良いというふうに市に対しては言っています。あるいは、白紙ということですね。

寺嶋委員

前回の時に、次の年には委託とか補助金以外のところもすべて見ていくというふうなことがあったものですから。

田中会長

それは、忘れておりません。

そうしましたら、後の時間もありますので、少し進めさせていただきまして、今日ですね、一番最後に、さきほど来出ています掛川市の財政状況について説明をしていただくということになっております。これは審議ではなくて、あくまでレクチャーということになりますので、これは時間をとりたいと思います。その前にですね、私の用意した資料についてご説明と、あとご審議をお願いしたいと思いますが。

前回ですね、3月18日になりますけれども、次年度以降どう進めていくかということについて、多少簡単な方針を示させていただきまして、その後ですね、みなさんから意見を募りました。実はですね、お三方から別々に意見をいただいております、これはさきほど資料1の裏面の資料2というところに、伊藤委員、石野委員、窪野委員お三方からいただいた意見が要約されて出ております。そういったものを踏まえてですね、少し作り直したものがこの資料ということになります。

まず、1ページの1のところなんです、これは実はですね、第2回審議会、昨年12月7日に出した資料の前半部分のコピーでありまして、これは年度の初めですので、もう一度忘れないようにということで示したということで、これは内容はまったく同じです。1の(1)、(2)、(3)ですね。それから3ページの2の今後の進め方ですね、それから、その裏面のさきほど見ていただいた4ページの進行予定の表ですね、これは実は前回の3月18日に示した資料の抜粋ということになります。これは、まったく前回お示しした内容ですので、本日は繰り返しません。特段ですね、これについて変更すべきだというようなご意見はいただいていたので、直しておりません。ただ、4ページの進行予定なんです、これはまだまだ暫定ということなので、全体的イメージというぐらいで捉えていただければと思います。今後ですね、いろいろな状況が明らかになり次第、随時これを変更していくということを考えています。

本題は、5ページ以降になります。3の審議会で取り上げるテーマということで、この審議会では行財政改革の課題のことをテーマと呼んでいますが、このテーマですね。まず、(1)の取り組み方法ということなんです、これは今まで何度も出てきたような同じようなことなんです、市としてはこれから行政経営・行政改革の方針をつくっていただきますので、それに従って個々のテーマについて見直しを行っていただくと。そのテーマは何なのかというのは、今寺嶋さんからご質問がありましたが、まだ見えていない状況ということになります。2点目で、審議会は重要性の高いテーマを選択して、独自に調査・審議を行う。引き続いて3点目ですが、ただその時に、市が策定した行政経営・行政改革の基本方針を前提として検討すると。そのために今お願いしているということもあります。

それから、重要なのは(2)になります、取り組むべきテーマ候補ということで、下に表がございますが、これまであがってきたテーマについて、そのテーマの項目と対応の方向性について、私個人の考え方を中心に整理をしてみました。これはですね、

現段階ではこういう項目出しがあるんじゃないかというぐらいで、確定ということではありませんで、市の行政経営・改革の方針が7月末頃に出てきた上で、改めて確定するということになります。ただ、それを待っていると3ヶ月になりますので、一部のテーマについては先行的に取り組みを開始することもあるかもしれないというふうに思います。それから、この表では以前から言っております当初市から示された6つのテーマと、あとこの審議会で出した大型プロジェクト合わせて7つを少し記述を変えて出してありますが、実はこれ以外のテーマ設定もありうるのではないのかということで、例としては、公債費負担の圧縮をするために何をしたらよいかというテーマ設定であったり、あるいは今まだ出ていないんですが、市の組織・機構の改革の進め方であったり、あるいは職員の意識改革等の進め方ですね。これは一例なんですが、7つだけが改革テーマではないということを一応ここで言っておきます。

そこで、7つのテーマなんですけれども、以前のテーマ出しとは少しですね、表現あるいは内容を整理した部分がございます。まず、1番目の補助金の見直し、これは従来どおりで、すでに着手している内容になります。

それから2番目ですが、従来テーマですと、合併後の公共施設・支所機能への対応ということで、その但し書きとしてですね、同様機能を持ち市内に点在している公共施設や支所機能の見直しというふうに書いてあります。これは、それでいいんだろうと考えていますけれども、基本的には合併後のですね、重複した施設・機能を整理するといったあたりがポイントではないかということですね。

3ですが、従来ですと赤字第3セクターへの対応ということなんですが、私は少し視野を広げまして外郭団体の見直しということで、実は第3セクターという場合は、市が100%出資の地方公社が抜けてきます。ですから、少し幅広く捉えて、市が出資して運営をしているような団体、法人ですね、これは一応全部視野に入れてもいいんじゃないかということで、外郭団体の見直しというような文言に変えてあります。

4点目が、給与・手当の見直しということで、これは昨年以來ある程度見直しが実際に進んでおります。これは、私あまりよくわからないんですが、本体の給与に手をつけたので、ひょっとしたら特別勤務手当とかですね、手当の方なのかなということですが、これはまたご意見等いただきたいと思います。

5点目ですね、従来は自主財源確保への対応ということで、使用料、保育料などの見直しのほか、新たな財源収入の検討ということで、実はですね、使用料、保育料というような受益者負担のようなものと、新たな財源収入というようなものが混じっていたんですね。ちょっと、私はこれを分けました。ここはですね、市の収入アップというような意味合いでのものに絞ってはいかがなのかということで、市税収納率の向上、あるいは課税自主権の活用、あと産業活性化等によって市税全体が上昇する、そういう方策ですね。このあたりのテーマ設定ということで、実は、従来あった使用料等は下の事務事業の見直しの中に入れてはどうかと思います。実は、寺嶋さんから、以前から伺っていた委託料も私はここで入れてですね、処理をしたらどうなのかなということですよ。

6が事務事業の見直しということで、事務事業というのは、ある意味市が行っているあらゆる仕事ですから、その中に当然委託料も入ってまいりますし、使用料も入っ

ています。ただ、委託料だけを切り離してやるというのは、個々の事務事業の是非を問う中で、じゃあ委託料が適当かどうかと、使用料も同様ですね。この事務事業においてこういった受益者負担のあり方でいいのかといった観点で、使用料等を検討していただくということは、いかがかということですね。

最後の大型プロジェクトの見直しにつきましては、特段変えておりませんが、いろいろなものがある中でどれを取り上げていくべきかというあたりはみなさんにご議論いただきたいと思います。

再整理しまして、非常に大雑把なんですけど、市が主に対応すべきもの、あるいは対応するであろうものと、審議会で検討していくものということで、少し分けてみました。それは、左から3番目の列に書いてございますが、その右、対応方法というところを見ていただきますと、黒い四角で書いてある記述は、市が行う内容という意味合いで書いてございます。

補助金の見直しのところを見ていただきますと、これはすでに昨年度見直しが進んでおりますから、平成21年度の見直し内容を反映させるということと、あとは、残りの補助金についても予算編成に併せて見直しを行うという、これは市がやっていただきたいという意味合いです。

2の公共施設・支所の見直しということなんですけど、これもですね、全体的な施設、支所の状況を見ていただいて、全市的な観点で市のほうで原案を作っていたいただいたほうがいいのかなと思っております。ですから、市が主に対応する項目としてあげております。

3の外郭団体なんですけど、これはすべてということではないんですが、この中で赤字団体を含みまして、特に問題がありそうな団体については、審議会で審議をするということを私は提案をしたいと思います。

4の給与・手当の見直しなんですけど、これは、正直申し上げまして優先度はやや低いというふうに感じておりますが、ただこれも必要であると。やるとしたらどういうやり方なのか、やや私はイメージがありませんが、例えば単純に何パーセントカットということではなくてですね、これからの時代に合ったような給与体系のあり方を、諸手当の整理等も含めてやっていくという抜本的な改革もぜひ進めていただきたいなという、そういう思いがございます。

5ですが、財源確保策の検討ということで、これは、実は伊藤委員のほうからぜひやって欲しいというようなご要望もいただいております。そういった意味で審議会で検討と。ただ、クエスチョンマークがついておりますのは、個人的には今年度取り組む項目としては、やや優先度が低いのかなと。むしろ、いろいろな他の行革項目を済ませた後で議論したらいかがなのかなということで、実は来年度に入ってからこれをやっていくというようなことを、私はイメージしておりますが、これはぜひみなさんにご意見いただきたいと思います。

6の事務事業の見直しですが、これは数も多いですから予算編成に併せて委託料、使用料などを中心にして市のほうで見直しを行っていただいて、その結果を我々がチェックするといったことで、私はここに提案してあります。

最後の大型プロジェクトなんですけど、いろいろある中ですべてやるというのは、や

はり難しいと思っております、何か一部のものを取り上げて審議会で非常に精査していくということを私はイメージしております。その際に、審議会が取り上げることが適切なものと書いてありますが、どういうことかといいますとですね、これまでのプロジェクトの検討の経緯などを踏まえるとですね、なかなかこの審議会でそれを覆せないようなものがあるかもしれないということですね。そういう場合には、それはやや対象になりづらいと。あと一部のプロジェクトになると思うんですが、諮問機関等がすでに別にある場合には、そちらに委ねるという場合もあると思います。あとは、そのプロジェクトを取り上げた時に、見直しても効果があまり見込めない場合にはですね、あえて取り上げる意味合いが少ないかもしれないということで、私は正直具体的にどれというのは申し上げられないんですが、これもみなさんからご意見をいただければと思います。

これは、今日決定するということではありませんけれども、私の私案ということで、お示しをさせていただきまして、みなさんのご意見をいただいて決定をしていきたいと思っております。

このあとご意見をいただきますが、先に最後の6ページ目を説明させていただきます。(4)審議会の運営ということで、この審議会の進め方についてということですね。4点ございますが、最初の調査・審議の方法ということで、複数の委員の方からご要望いただいているんですが、やはりですね、審議会で取り上げるテーマについて、事前に説明会なり勉強会をぜひ開催して欲しいということで、これはぜひ開催していきたいというふうに私も考えております。それから、これは私の前回のペーパーでも多少書いてございましたが、取り組むテーマによりましては、分科会とか、あるいは委員の方々を複数のグループに分けて議論していただく。例えば、外郭団体であればいくつかに分けて、それぞれ数個の外郭団体を担当していただく。そういうイメージで、これは補助金でやっておりますので、こういった方向は採用していきたいと考えています。

それから、ですが、以前からの課題ですけれども、市民への広報ということで、これまであまりうまくいっているとは言えないと思います。これを積極的に行っていきたいということで、まず、すでにありますウェブサイトを活用していくということで、今あるウェブサイトを少し変えることも必要かと思っておりますが、これを使って何とか、市民に対して発信をしていくようなことをやっていきたいということですね。それから、これは当初の事務局の案の中にちらっとあったんですが、審議会だよりのようなものを市の広報にちょっとまぎれさせていただいて、数回ほど出して審議会の審議の状況をお知らせするといったことも、できればやっていってはどうかと思います。あとは、一方的な広報ではなくて、市民との対話の機会ということで、窪野さん、石野さんからご意見いただいておりますが、市民との対話集会であったり、あるいはメールを通じたコミュニケーションといったことも図っていききたい。実は、これまでですね、市民の方からのメール等はほとんどございません。あったのは、1件ですね。どんな内容でしたっけ。1件ありましてですね、比較的一般的な質問でしたので、私のほうでとりあえずお答えしておいたんですが、ちょっと私のほうでみなさんにそれをお知らせするのを怠った面がありまして申し訳ありませんでしたが、そ

うということがありましたらみなさんに必ずお知らせいたしますし、場合によっては、みなさんどなたかにご回答をお願いするケースがあるかもしれません。

それから 審議会の開催ですが、原則として毎月1回開催というのは、できるだけ守っていききたい。ただし、審議の動向によっては変動の場合があるということで、恐らく、年度の後半にはこれ以上になっているということで、減るというよりは増える方向で変動という可能性は大きいかもしれないというふうに思います。最初お詫びしましたが、できるだけ全員出席が可能な日時に開催するというので、これは心がけていききたいと思います。それから、昨年ヒアリングでやりましたけれども、ヒアリングを行うとき、あるいは実際個別のテーマについて直接議論するときには、できるだけ市民が参加しやすいような日時に設定するというのもしていききたいと思います。

あと、その他としまして、職員の方がどのように考えていらっしゃるかとかですね、あるいは職員の方からのご提案とかご意見もできれば受け取っていききたいなど、これは実は事務局を経由すると、職員の方が出しづらいということがあるかもしれないと思いますから、何か匿名性を確保して審議会に直接ご意見を出していただけるようなそういう手段が考えられればいいなというふうに考えております。

最後に、(5)で市への要望ということで3点ございますが、これは主に委員の方からのご要望をあげてあります。まず、1点目ですが、市あるいは市長は、行政経営・行革の方針、目標値等を明らかにしてほしいということですね。これは今後そうなるであろうというふうに期待をしております。それから、2点目は審議内容に関連する法令等は、情報提供をして欲しいということで、これはぜひお願いしたいと思います。3点目がさきほど出てきましたが、市民からの意見は情報提供をお願いしたいということで、これは対応していただきたいということで、お願いしておきます。

以上、ざっと説明させていただきましたが、恐らく(2)を中心にですね、いろいろご意見があるかと思しますので、ぜひいろいろなご意見をいただければと思います。

米田副会長

今会長のほうからですね、スケジュールの進め方というのが、示してもらったわけなんですけど、半年間ですね補助金のカットということをやって、初めて市の行政の中を見させていただいて、開示していただける資料、それから見せていただけない、がんがんがん言っってやっと出てきたもの、そういう半年の感想を私なりにいろいろ総括してみると、5ページにあるテーマですね、主要テーマの7つの中、7つに分けてあるんですけど、これが全部一体化しているんですよ。リンクしている。補助金の見直しの中には、我々がやったテーマ以外、市の職員の方がやられたのはですね、これは国と同じで縦割り行政で、例えば老人会にいろいろなところから金が出ている、幼稚園もそうです。福祉のほうもそう。こういうことが、無駄がいっぱいあるわけなんですよね。そういったことを、私は特に外郭団体というものの、一番金がかかっているところがあると思いますので、補助金のそこそこもかぶるわけですけども、税収が非常に落ち込んでいると、だからまず最初に今回ですね、財政のスケジュールあるいはどうなっているんだと財政状況を聞くというのはですね、どこに欠陥があるのか、外郭団体がさっきのですね、20年の資料に入っていますかといったら、いや

入ってますよ。この決算状況を見てもらえばわかるとおっしゃるんだけれども、このバランスシートを見るのを、これだけ細かく出ているのを本当にぱっと見れるのは、それこそ財政学をやっている田中会長か、税理士の石野委員ぐらいだと思うんですよ。だから、私なんか言っているのは、ざっくりとですね、ここが問題なんだよということを示していただかないと、一般の方が見てですね、これを渡されてどこに問題があるんだというのを、構成比はこうなっていますよと、無味乾燥ですよ、数字のですね。だからそういったことも含めて、そこをしっかりと財政課長は、数字になってどこもしっかりしているから、けちつけられないよ、こうなっているんだよと言われてもですね、それでおざなりの答弁でですね、やっても何もわからない。私は秋葉路の自治会に所属していますけれども、総会が今月ありましてですね、私はその総会の席で言ったんですよ。実は、行財政改革でこういうことを言って、みなさんの区費の中でですね、こういったところに流れているんだよ、行っているんだよと言っても、それこそ広報に載っているわけではありませんから、広報もカットでですね、月に今まで2回だったのが1回になったんですか。そういうものの中にですね、私もさっき会長が言いましたけれども、市民との対話、広報に載ったって広報なんか見ないですよ、市民の人は。忙しいから、共稼ぎだし。まあ、中にはですね、毎日が日曜日で隅から隅まで見られている方があるかもしれないけど、そういう方は少ない。じゃあ、ウェブでやったって、今会長おしゃったように1通しかない。だから、私は区長会、区からの代表が出ているそういう席で我々こういうふうにした、こういう問題があるよと、そこをですね、掘り下げてざっくりばらんとというか、腹を割って話し合いをやっていかないと、我々行革審だけでやっているという、自分たちの自己満足に陥っている、これは市民が支持していただかないと、市のためにやっているわけですから。市の人たちのバックアップがないとですね、本当にピエロになってしまいますから、そういったものも含めて、こういうことをやっているから、ウェブをやっている、メールどうのこうのじゃなくて、本当のフェースツーフェースで、今日も我々委員も3人も欠席していますし、傍聴席の人も少ない、関心がですね、やっぱり問題があるテーマをここがこういうふうは無駄があるんだよと、こういう外郭団体に何でこんなに金が行っているんだというのをですね、やっぱり市民の人にもわかっていただいて、それを切り刻んでということから私はやらないと、支持を得られないというふうに思います。だから、会長言われたように、このテーマをやるためには、どこに金が、米びつの中に米がいっぱいあるのかないのか、あるいは底が抜けてだあだあになって、あるいはカビが生えて食べれないよこの米はと、こういうものをわかりやすい言葉で言ってください。もう、通りいっぺんのすっ、すっ、すっと言ってそれで通るかもしれないけれども、我々議論できないですよ。税理士さんや、行政学やっている人たちがわかっているだけでは、我々わからないですから、その辺も含めてですね、我々も一般市民の代表としてきていると思っていますので、ざっくりばらんに、ええかっこしないで、しっかりとですね、こういうところに問題があるんだ、外郭団体がこうなっているんだけれども、本当は切りたい、そういうものもあるんでしょうから。だから、会長も言ったと思うんですけども、市の職員の人とざっくりばらんに対話して、ここに問題があるのかという、こういうようなことを我々はそれをですね、一助

になればということで、この表もいいんですけれども、冒頭私も言ったし会長も言ったのは、この表だけじゃなくて本当にどこに問題があるのか、難しいこんな表をもらったって我々理解するのに何時間もかかりますよ。あるいは、どこに何が書いてあるのか探すだけで大変なんです。副市長おっしゃったように外郭団体がここに載っているとありますが、どこに何が載っているのかそれも含めてですね、本当に建設的なのといいますか、短い限られた時間の中で議論していかなければいけないと、それは会長も言っているように我々突っ込むだけじゃないんですから、お互いこういう問題があるからここを行革審と一緒にやろうよという、そうすると早いんですよ、そこを目指していただきたい。

山本副市長

これからの財政の状況につきましてご説明させていただきますが、今米田副会長からお話がありました、ざっくり、例えばですね、掛川市の財政状況等の一番最後にですね、県内各市の財政状況等というのがあるんですよ。これを見ますとですね、県下23市ですね、財政状況が一目瞭然にわかるような資料なんですね。ですから、こういう資料を用いながらですね、ご説明をさせていただきますながらですね、さきほど会長さんからお話があったように問題点、課題を整理したものをまた次回に出させていただきますと思っております。今日は数字ばかりで進めさせていただきますが、現状につきましてまずご理解をいただく中で、次回、ただ今お話があったものにつきましては、資料提供をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

松本委員

さきほどの田中会長からの提案に対する取り組みの方法というところは、委員としてよく理解できました。また、事前にですね、勉強会等の提案もありましたけれども、私まったく同感でございますけれども、ただ、資料や机上だけの説明ではなく、例えば、外郭団体等も非常に興味を持っておりますけれども、現場に行つてですね、現場、現実、現状というところも委員のみなさんと行ってですね、それを参考にして審議に取り組みたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

田中会長

それは、ぜひそうしたいと思えます。

米田副会長

都築さん、外郭団体の資料というのは、過去に出していただいたんですか。

行革推進係長

一度、資料としてまとめさせていただいたものがあります。それは、外郭団体の資料ではなくて、第3セクターのみです。第3セクターの一覧と、その出資割合、それと決算の状況をまとめたものですので、外郭団体という少し広くなりますので、また資料について改める必要があると思えます。

米田副会長

外郭団体という第3セクターも含めたということですね。いわゆる出資している、市がね。

行革推進係長

そうですね。地方公社、あるいは財団法人、広域法人等含まれています。

米田副会長

全部でいくつありますか。

行革推進係長

14です。

米田副会長

14。じゃあ表にしてもらったら、あれだね、全部。補助金の額も全部書いてありますね。

行革推進係長

出資金の額も入っていますし、補助を出しているところ、出していないところもありますけど、それもまとめれば一覧にまとまるので。今お示ししたのは第3セクターだけですので。

米田副会長

全部ね、給与、職員の数、それから売り上げ、利益、損益、平均給与全部出してください。

山本副市長

それぞれですね、決算書をいただいておりますので、その資料を提供させていただきますので、よろしく申し上げます。

田中会長

テーマ設定についてなんですが、外郭団体についてはですね、やはり市が本体から切り離されているということで、チェックが甘くなっている可能性があるので、恐らく市としての取り組みも後手に陥りやすいのかなという想定でありまして、これは行革審として審議する対象としてはですね、適切性があるというふうに考えております。ただ、それ以外は不必要ということではありませんので、ぜひみなさんですね、個別にいろいろなご意見があるのは存じておりますので、この場でご自分のご意見を話していただければと思います。

伊藤委員

取り組むべきテーマについてですけれども、一応会長がこのように書いていただいた原則私もこれで賛成です。特に、市と審議会の代表ということでですね、やっぱり3番の外郭団体の見直し、財源確保、大型プロジェクト、このあたりが審議会として検討をすべきものであるという、優先的ですね。さきほどお話ありましたように大型プロジェクトにつきましては、本当に覆せないようなものとか、また効果が非常に少ないというようなものについてははずしていくと。いずれにしても、この前の補助金をやったときに私思ったんですが、細々としたものもかなり入ってましてね、これだけ時間掛けてこれだけの金額についてやってていいのかなというような考えを持ったものですから、時間も限られている中で、今後あと残された時間で何を優先的にやるべきかということ考えたときには、この原案でいきたいなという感じを持ちました。それと、財源の問題ですけれども、これは私は非常に重要な問題だと思っているわけですが、こういうように資料を今日いただきましたけれども、私自身も今後の計画とか見通しを判断する中で、過去の数字というのが非常に大切だと、過去の数字をよく見たうえで中身をチェックしたいなあとということで考えておりますので、私自身個人的には今日いただいた資料をよく見ながら、ものによってはですね、過去の経緯を示していただくとかですね、例えばですよ、収入、税収が192億になったという数字がありますけれども、過去に192億というような時がどの辺にあったのか、恐らくあったと思うんですよね。そういうようなことで、じゃあそういう時代というのはどういう背景にあってですね、収入と支払いの中身がですね、どんなものだったのかとかですね、そのあたりがちょっと興味深いところなんですね。これだけ、230億が192億という大きな収入減があったときにですね、果たして、そのへんのやり繰りをどのようにやっておられるのかということも大変関心の深いところでございますので、私個人的にはじっくりと見させてもらいたいと思っております。

寺嶋委員

主要テーマのところでは、大体市の財政に関係するところだなということではいいんですが、だいたい、今このテーマの中でですね、市の歳出の例えば補助金は何パーセントくらいにあたるのか、外郭団体のところにかかっている歳出がどのくらいになるのか、パーセンテージがわかりましたら教えていただきたいんですけれども。

田中会長

ちょっと、それを今見ていただいて、数字が出たらお願いしたいですね。

寺嶋委員

一応それはですね、やはり大きいところからもそうなんですけれども、こちらのほうで比較で市が対応するというので、会長のほうからいただきましたけれども、第3セクターも外郭団体ももちろん離れているわけなんですけれども、さきほど言いましたように委託料とかですね、委託したということで中の細かいチェックに関してはあちらにお任せということで、たぶん市のほうがあまり関与されてない、離れている

面があって、市のほうで見直しを行っていただくということで別に構わないんですけども、そういうときにやはり、きちんとですね、その中身を精査して無駄がないのか、使われているのかということで、そのシステムだけ、こういったものをつくって委託しようということで、その後どういうふう運営されているのかということが、しっかりと市のほうがわかっていて、そして適正な使われ方をしているのかということを見直していただきたいなという意味で、いろいろな市の関係のところを、給与、手当もそうですが、公共施設や支所の見直しもそうですけれども、きちんと見ていただきたいということですね。よく、PDCAとありますように、やはりPDで終わっていますね。その後のアクションとかチェックとかですね、そういうようなものがなされていないのかなと、私は前からそこに、やはり行政改革をやる一番の目的は、もちろん削るばかりではないんですけども、厳しい財政の中で、やっぱり削ることが第一必要なのではないかなということを思っております。ですから、本当に最初から白紙の状態を考えて、これが本当に必要なものかどうか、必要であるなら今のやり方でいいのかどうかということをお願いいたします。もし本当の意味で民間に任せるなら任せてもいいんですけども、今いろいろなところで、国、県から指定管理者制度というのがありまして、だんだん市の施設もなってきましたけれども、それですと全部が全部問題ではないんですけども、市民にとっては有料になったり、今まで市のものであって、建物云々といった市民のものとして使えていたものがすべて、市民にとって負担がかかってくるようになったのでは、何のために、指定管理者というものを置くことによって、逆にそちらの人件費などがかかって、何の意味もないというのでは、このやり方自体も考えていかなければならないなということもあるので、本当に市民にとってどの方法が一番いいのか、そしてもちろん財政も厳しいんですから、使い方でもいいのかという、本当に詳細なところまで考えてやっていかななくてはいけないんじゃないかなと思います。財政をきちんと見直すという意味で、結果を残すためにどこをどうしたらいいのかを、審議会で一度みなさんで考えるお時間をいただきたいなと思います。

田中会長

この表でいいますとですね、市に対応をお願いしたいと想定している、特に1とかですね、2、6ですね、このあたりですね。今寺嶋委員のほうからゼロベースでという話が出ましたが、それこそこういったものについては、ゼロベースで抜本的にですね、見直しをお願いしたいと。特に、事務事業の見直しについては、従来型ですね、毎年やるようなレベルの見直しというよりは、これを機会にかなりがんばって見直しをします。例えばですね、私の提案なんですけど、市にお願いするような項目があった場合にですね、この審議会としてこのような方針で見直しをしてほしいという要望を出すことはできると思います。例えば、委託料については、これこれこういう方針で臨んでほしいとかですね、そういうことを出した上で、市のほうで個別に見直しをしていただく、その結果をまた我々が見るといような形ですね。かなり手間隙かかるんですけども、そういった形をしていけばですね、かなり全般的に見直すことが可能ではないかというふうに思います。

米田副会長

さっきですね、寺嶋委員が言ったのは補助金のね、わずか半年ですけれども、半年ならなかったかな、11月から3月までですけれども、正味4ヶ月やって感じたのは、補助金これがすべてにあたるというか、補助金を出しているところが、例えば社協はそうですよね。社協の給料が安いとおっしゃるんだけれども、給料、職員のを全部出してください、あるいはシルバー人材センターにやってる、それもシルバー人材センターの事務所が大須賀にあったり、大東にあたり掛川にあると、そこに職員が配置されていると、わずか3億5,000万しか、年間780人のシルバーの人たちが働いているのに、3つの事務所があって、しかも13人の人が働いている。その他にパートもいるよという、これは、寺嶋委員のいうですね、委託してるんだけれども、そこに職員が配置して補助金がどうんといっていると。こういうのはやってみてわかった。だから、この補助金は我々すべてはできなかった、市のほうもやっていただいたんですけれども、今会長が言ったように、こういうのを市がだあっとあげていただいて、例えば、公共施設、支所が重複していないのか、リストを出してくださいと。あるいは、事務事業を委託していたら、それはどういうところにいっているんだというのを、いちいちそれをやっているのと時間をとられてしまうので、データとして出していただいて、それを我々見てこれはおかしいよというのが必ず出るはずですから、それについて個別にやれば、全部この補助金とリンクしていると、私はそう思います。そのへんのところをですね、伊藤委員も言われたように細かいのをやってしまうと、そこに時間をとられてしまうので、金額の大きいのを、わずかシルバーなんか3億5,000万の財源をあてるものでさえ、パートさん入れると20人弱の人がですね、そこで働いているわけですね。そういった事務所が3つもある。こういうことも含めてですね、そういう無駄が、それでさえそうですから、いわんやですよ、もっと金額が大きいもの出てくるんだろうと思います。それをまず市のほうで洗っていただく、リストを出していただく、これが必要だと思います。

それから、大型プロジェクトも我々あえて、福祉のほうやったんですけれども、水谷委員と私、駅前再開発やらせてほしいということで、やってみたらやっぱり大型プロジェクトです。5億円近い補助金がいっていたんですかね、単年度で。各テナントのバローが来ると、もうひとつどこだったですかね。だから大丈夫だよという話のご案内のとおりです。世間の不景気の状態に鑑み、出店を見合わせる、そのものが変わっていったんですけれども、そういうようなことがあるんじゃないかと思いますので、まず、我々敵対しているわけではないので、一番データをお持ちなのはそちら、市側のほうですから、それを開示していただいて、それから松本委員言われるように我々現場へ行ってみたい、現場でですね、こういう無駄もあるんじゃないのかと、それはずっとやられている、やっている人はわからないわけなんですよ。だけど、我々民間の眼で見ると、何でこんな無駄をですね、数字に表れないものがたぶん現場に行くとわかる。全員が行く、10人が行く必要はないと思いますけれども、それこそプロジェクトに分けてですね、行けば私は出てくるんじゃないかなと思います。何度もいうように、我々だけに会社回りするようにやらせるだけじゃなくて、お互い腹を割って

出していただいて、それを効率よくどんだんどんだんですね、やっていけば膿が、私はどんだん、市のほうで膿と違ってらっしゃらないことが、我々から見るとですね、壮大な無駄をやっているということが多分にあると思います。そういうのをぜひ開示していただいて、データをください。市に対応ということではなくて、データを出してください。できるだけ早く。そして、リンクしているのがあるし、高く事務事業を委託、使用料も高いというのもあるでしょうし、民間になってから高くなったというのもあるでしょうし、市が全部やる必要もないと思いますけれども、そういうものも含めて全部ですね、やっていきたいなというふうに思います。

田中会長

ちょっと、時間があれですので、テーマ設定とか進め方は、今日決定ということではありませんので、継続審議をさせていただくということで、またこれをご覧になってですね、改めてご意見、ご質問等がありましたらお寄せいただきたいと思います。これはまた次回ですね、もう少し深く議論していきたいと思います。さきほどのご質問のあった数字が出たら、その数字だけ教えてください。

財政課長

ご質問のありました22年度当初予算におきます補助金の額ということで、22年度補助金の合計がですね、21億9,600万円ほどございます。これは、総額407億の5.4%です。それから、外郭団体に関するものということで、ぱらぱら見たところですね、東遠青果流通センターの補助金が420万ほど、小笠掛川勤労者福祉サービスセンターに関する運営補助がですね、これは国の補助金等も含めてですけども、1,628万7,000円というものがございます。

田中会長

あと、繰出金とかありますよね。繰出金は入ってこないんですか。

はい、今これは本題ではございませんので、数字については、必要なときにきちんと出していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと、時間が少なくなりましたが、残りの時間でですね、財政状況等について少し今日はレクチャーをしていただきたいと思いますということで、そうですね、9時10分マックスでお願いいたします。もう少し早めに終わっていただけるとありがたいですが、よろしくお願ひします。

財政課長

会長さん、すみません。ちょっと、戻ってしまって申し訳ないんですけども、財政の見通しに係る件につきまして、すでに作業に入っております、5月の末までにまとめるということですから、かなり大変な作業に入っているわけですけども、その中でどうしてもですね、この資料については必要だというふうなものをご指示いただけるものがございましたら……

田中会長

資料とは、データという意味ですか。どういうことですか。

財政課長

さきほどですね、税金につままして見込みの資料ですね、それについて、ある程度のシミュレーションをかけてみたらどうかとか、他会計のですね、繰出金の見込額についての一覧が必要というようなこと、それから大型事業等の予定年次、財源、それから投資的経費の総額の内容等について各年度ごとにまとめた資料というようなことでご指示があったかと思いますが、そのほかにも具体的にですね、この部分のこういった資料については……

田中会長

シミュレーションは考えておられましたか。お願いしてましたよ、私。

財政課長

税金についてのシミュレーションは考えております。

田中会長

税金だけでは意味がないですよ。税金が変わったときに全体がどう変わるかというシミュレーションをほしいですね。税金だけシミュレーションしても意味ないですよ。

財政課長

10年間ということですので、見通しそのものがですね……

田中会長

それを言っていたら、市政運営できないんじゃないですか。わからない中で、みなさんは考えて手をうっていかなくちゃいけないですよ。わからないといいながらも、一定の幅の中で動いていくわけですよ。少なくとも大恐慌が起きるという想定はする必要がないわけなんですけど、ある幅の中で悲観的な場合にはこれぐらいになるだろうというような想定が、いろいろな数字についてできると思うんですよ。税金であるとか、交付税であるとか、補助金とかですね。

財政課長

税金、交付税、それからその他のいわゆる一般財源的なものにつまましてはですね、シミュレーションをかけていく予定ではございました。あと、それによってですね、当然、歳出のほうについてもどの部分で盛り込むかというようなシミュレーションをかけていかなければなりませんので、そういった資料はお示しできると思います。

田中会長

ちょっと、途中経過で見せていただけますか。私も拝見しますし、他の委員の方にも、ちょっと途中のもので見せていただけるものがあつたら見せていただくということで、お願いします。

財政課長

財政課だけ、庁内だけでですね、できない資料等もございますので、できる限りの資料で対応させていただきたいと思います。

田中会長

できないという意味がわからないですけれども、財政課がそういう見通しをしなかったら、誰ができるんですか。

企画政策部長

各部所から材料を集めて……

田中会長

ですから、さきほど言ったようにミクロのものは整理の必要がないと申し上げているんです。ある程度の根拠として、積み上げのデータは必要でしょうが、それが得られないものについては、ある程度えいやでも、この幅でいこうという想定でやるしかないんじゃないですか。それで、将来というものはそういうものですよ。正確に見通せないから我々困るんで、その中で何を目指していくのかというあたりを我々は考えていかななくてはいけないんですよ。それをいただかないと、我々議論のしようがないんですよ。お願いします。

では、説明をかいつまんで。

財政課長

大変、失礼いたしました。本年4月に新たに財政課が設置されまして、その課長になりました釜下道治と申します。よろしく願いいたします。この行財政改革の審議会の中にですね、市の財政状況についての説明時間を与えていただきまして、ありがとうございます。市の財政状況につきましては、昨年11月にも第1回の審議会において説明させていただいたところでございますけれども、みなさまにですね、市の現況等を把握していただきまして、今後審議等の参考としていただくよう、改めて資料を作成させていただきまして、ご説明のお時間をいただきたいと思います。

今回、掛川市の財政状況等についてということで、資料を用意させていただきましたが、現時点では決算の数値等といたしましては、平成20年度までしかありませんので、前回お配りした資料といくつか同じ内容のものがございますが、ご容赦いただきたいと思います。また、財政状況のですね、分析等に使われる数値とか用語等についての説明も加えるようにご指示をいただきましたので、その点についてですね、加えた資料を用意いたしました。すでに、十分ご承知の内容についてはですね、改めての説明となりますが、失礼をお許しいただきたいと思います。

最初にですね、今回用意いたしました資料についてですね、ざって目をとおしていただきたいと思いますが、最初に掛川市の財政状況等についての資料1ページから3ページにかけては、総括といたしまして、掛川市の状況としましてですね、市の財政事情、状況と今年度の当初予算について、それから掛川市の各種財政指標について、さらにですね、今後見込まれる財政需要についてまとめさせていただきました。4ページ以降は、説明の補足資料でございます。4、5ページは、平成18、19、20年度ですね、3カ年の一般会計の歳入歳出決算の状況でございます。6、7ページにつきましては、21年度と22年度の予算の内訳を比較したものです。それから、8ページは18年から20年度における掛川市の各種財政指数をまとめたもので、隣の9ページにはですね、これらの指標についての説明を記載させていただきました。10ページは将来的な……

田中会長

数字の説明をお願いできますか。資料説明はいいですから。

財政課長

それでは、まず1ページ目をご覧いただきたいと思いますが、掛川市は平成17年4月1日に旧掛川市と、旧大東町、大須賀町の1市2町が合併しまして、市域が265.6平方キロメートルの都市となりました。

田中会長

そこもいいです。すみませんが、財政のどこが問題なのかということですね、さきほどから米田さんおっしゃっているように、財政状況のお話をしてください。

財政課長

合併したということですね、それ以前にはですね、明治22年ですね旧掛川市では1町17ヶ村、大東町では22ヶ村、大須賀町では1町4ヶ村ということですね、45の町村に分かれておりまして、その後合併を繰り返す中で現在に至っておりますが、こういったですね、合併前の行政区域を基礎といたしまして、広い市域に集落や公共施設が点在していることから、行政運営が非効率になり、経費がかかり、社会資本の整備も遅れがちでございました。こうした状況でまちづくりを進めていく中で、掛川市は地方債を積極的に活用したまちづくりを行っております。それから、農業基盤整備だとか飲料水確保等に関する経費が多かったというようなことで、債務の残高が非常に大きくなっております。一方ですね、積極的なまちづくりにつきましては、多くの優良企業の誘致とかですね、宅地開発等にもつながりまして、平成18年度にはですね、市内の工業出荷額が1兆4,500億円というですね、浜松、磐田、静岡、湖西について県内5位となり、これに併せて収入も法人税を中心に大きな伸びを見せるなど、着実にですね、財政力も増すことにつながっております。

税収につきましては、ここに表がございますけれども、18年から21年度の税収額が書いてございます。その上にですね、税収の伸びということで、15年度に18

0億円だったのが、20年度は230億円ということで、約50億円、プラス27.8%のですね、大幅な伸びを見せているところであります。ただ、21年度においてはですね、百年に一度と言われる景気の悪化の影響が、税収の大きな減少として現れています。

ここで、4ページをご覧いただきたいと思いますが、一般会計におきます歳入歳出決算の状況でございます。18、19、20のですね、3年度の歳入項目毎の決算額と、19年度と20年度の比較増減が記載されてございます。内訳といたしまして、市税につきましては、個人市民税が19から20で1億8,700万円の増、法人市民税につきましては、3億6,000万の減、固定資産税は4億3,000万の増、都市計画税は5億1,500万円の増ということでありまして、19、20年度を比べては、7億5,000万の増ということになっております。この都市計画税につきましては、20年度から旧2町への課税による均一な課税によりあがったところであります。地方交付税につきましては、普通交付税ですけれども、財政力が基準を上回ったとしまして、平成18年から20年度につきましては、普通交付税につきましては、不交付団体になっております。合併にかかるですね、特別措置によりまして、合併しなかった場合として算定されました旧2町分の額を、18、19、20ともらっているということであります。また、市債については、3年間で見えていただいて平均的に34億ほどの借入れを3年間で行っております。

その下に参考というところがございますが、歳入の不足を補う手段といたしまして、いわゆる貯金を取り崩すという形で、財政の調整基金の取り崩しが、19年20年と行っております。20年につきましては、6億500万の貯金を取り崩して財政需要に対応したということになります。その下に、自主財源ということが書いてございますが、自主財源につきましては、その欄外にありますように自らの権限で調達することができる収入のことでありまして、地方税をはじめ分担金、負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金などがこれに含まれてございます。

収入構造といたしましては、自主財源の割合が高い方が財政運営を自主的・自立的に行うことができ、望ましいといえます。一方ですね、他の財源につきましては、依存財源と称されます。かつて地方は3割自治と、自らの財源が少ないと揶揄されておりましたが、掛川市は概ね6から7割のですね、自主財源で賄っていることがわかります。

続いて5ページをご覧いただきますと、同じ3年間の歳出について、目的別、性質別にまとめてございます。歳出の目的別はそこにありますが、目的に従いましてですね、款ごとに各分野に区分されております。ここでは、上から3番目の民生費、4番目の衛生費の分野でですね、この部分の経費が大きくなっているのがわかると思います。続いて、その下に性質別というものがありますが、決算内容をですね、経費の性質によって分類したものでございまして、これによりまして、経費の構造を分析することができます。11ページをご覧いただきますと、その一番下のですね、11ページの6に性質別歳出の状況がございまして、ここに性質別にこれはどういうものかということが書いてございまして、若干説明をさせていただきますが、人件費に区分されるものは、職員の給与、退職金、共済組合負担金、議員さん等の報酬額が入ります。

めくっていただきまして、扶助費には、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費、公債費は、地方債の元金及び利子の償還金、一時借入金の利子の支払い経費、物件費には、賃金、備品購入費、委託料など、消費的性質の経費が入っております。維持補修費といたしましては、管理する公共施設等の維持に関する経費、それから、補助費等には報奨金とか寄附金とかありますが、負担金とか補助金とかもここに分類されます。飛びましてですね、投資的経費、いわゆる道路とか公園、学校、公営住宅など社会資本の整備に要する経費でございますが、その主なものは、普通建設事業費でありまして、国から補助金を受けて実施する補助事業費と、国の補助を受けずに独自の経費で任意に実施する単独事業費がございます。5ページにお戻りください。各経費のですね、用語をご覧いただきましたけれども、性質別の表を見ていただきますと、人件費、それから物件費、投資的経費、公債費のですね、歳出全体に占める割合が大きいことがわかりだと思えます。また、20年度の補助費等が大きくなっておりますが、これは後期高齢者の医療費に関わる広域連合の負担金の追加などによるものでございます。また、積立金の増額につきましては、財政の健全化基金への3億、それから病院建設基金へ3億ということで、積立金の増を行ったことによります。公債費の増につきましては、地方債の減少により増額となります。

1ページをご覧いただきたいと思いますが、1ページの(2)といたしまして、平成22年度の予算について、記載させていただきました。平成22年度の一般会計の予算規模は407億円で、前年度に比しまして11億円、2.8%の増になっております。歳入の内訳といたしまして、まず税収でございますが、192億円ということで、景気の低迷によりまして、法人税収入の伸び悩み、それから個人所得の減少などから、前年度比13億円の減、6.5%の減ということで、さきほども市長の話がありましたが、20年度のですね、230億円に比べると40億円近くの減ということで、大変厳しいものとなっております。その他の歳入としましては、地方交付税として25億円であります。国庫支出金も38億円ということで大きく13億円増えておりますが、増のうち12億円は子ども手当の創設による増額であります。また、財源の不足を補うために、財政調整基金の繰入を14億円、臨時財政対策債の発行を19億円としました。

また、歳出の特徴といたしましては、扶助費が28.9%の伸び、これも子ども手当等の増額が主なものです。それから、繰出金は14%ほど伸びておりますが、国民健康保険の医療費増に対する負担金の増としての繰出の増と、介護保険給付費に対する繰出の増などが主な要因でありました。一方、公債費、それから建設事業費についてはですね、縮減が図られておりまして、これが歳出の特徴といえます。

特別会計につきましては、15会計で220億円、前年度比で0.7%1億円の増となっております。企業会計は、病院事業会計、水道事業会計でございますが、一般会計、それから15の特別会計、2つの企業会計ですね、総計では769億3,900万円と0.2%の増ということで、21年度当初並みのスタートとなっております。

6ページ、7ページをお開きください。こちらが、22年度の一般会計当初予算の状況といたしまして、22年度と21年度の当初予算を比較したものでございます。

さきほど来申し上げておりますように、市税につきましては、13億3,800万円ほどの減となっております。主には個人市民税の所得の減少による9億円の減、それから法人市民税の法人税割の減によります7億円の減が主なものであります。普通交付税につきましては、そういった税収の減も見込みまして、5億7,000万ほどの増を見込んであります。下のですね、参考のところ、財政調整基金取崩がございませうが、22年度は14億円を予定しております、これによりまして22年度末の基金の残高は、5億円ほどとなる見込みです。この財政調整基金といいますと、困った時の貯金として自由に使えるお金であります。これをどれだけ持っているかは、市町の財源の余裕の程度を測る指標となると思われませう。ちなみにですが、20年度末の財政調整基金の残高としましては、掛川市が21億円余り、その他各市の状況が書いてございませうが、22年度末の見込額の5億もです、できるだけ取り崩しを減らすことで残額を確保したいということでございませう。

7ページは歳出でございませうが、目的別では、総務費、民生費、農林水産業費などの増が見られます。一方、土木費、教育費などの減が目立っております。歳出の性質別といたしましては、扶助費、それから繰出金の増が特徴ということがいえます。

2ページをお願いいたします。2ページには、財政状況を把握するために掛川市の主だった資料をご紹介いたしたいと思ひます。各種財政指標についてということで、まず、財政力指数があります。これは、毎年のです、普通交付税の算定上の基準財政需要額、標準的な水準の行政を行うために必要とされる一般財源の額と、基準財政収入額、収入が見込まれる一般財源の額を比較して算出したものでございまして、収入額のほうが需要額を上回りますと、1より大きい数値となりまして、普通交付税については不交付となります。また、この数値が大きい団体ほど財政が有力な市ということになります。掛川市の場合は、18年度が1.033、19年度が1.044、20年度が1.058ということで、不交付団体となっております。21年度につきましては、0.992ということで、交付団体となりました。なお、21年度にです、不交付団体になった市町はです、全国で151市町村ということで、仮にです、1,800ほどの市町村ということだと、8%ぐらいということで、残りは9割以上がです、財政指数が1より小さいということで交付団体ということになります。

自主財源比率につきましては、歳入全体に対する市税、分担金・負担金、繰入金ほか、市の権限で調達できる財源の割合でございまして、さきほどご覧いただいたとおりでございませう。

次に、経常収支比率、これにつきましては、財政構造の弾力性、小さいほうがよいということですが、測る指標としてよく使われます。人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充てた市税や譲与税、交付税などの割合でありまして、経常的に必要となる経費が増え、お金の使いみちがです、狭まりまして、自由に仕事ができなくなります。一方です、税収などがこれ以上に伸びて多くなれば、より仕事ができるということになります。17年度におきましてはです、79.8、18年度が83、19年度が83.5、20年度は86.6です、年々高くなっております。かつては60%台でございましたけれども、施設整備後の施設管理費などが増

えまして、年々高くなっているということでございます。

続いて、健全化判断4比率でございますが、これにつきましては、平成19年の6月に公布されました「財政健全化法」におきまして、財政の指標が一定水準を超えて、悪化した場合にですね、財政の早期の健全化、再生を義務づけるものであります。実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率とございますが、1番目、2番目ですね、掛川市においてはいずれも黒字となっているため、比率として算出してございません。

実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担します元利償還金等、これは一般会計だけではなくてですね、債務負担等の償還金相当額でありますとか、企業会計や一部事務組合等への繰出、負担金の償還に相当する額等を合わせまして、市が関係する返済額の計ということになります。これをですね、標準財政規模に対する比率を出すということになります。19年度は16.5、これは県内23市中5番目に悪い数字になりました。それから、20年度も16.7はですね、同じく3番目に悪い数字ということになりました。この数字が18%を超えますと、地方債の借り入れにおきまして県の許可が必要となりますが、実は、掛川市は18年度に18.3という数字が出てきて、許可団体となりまして、公債費の負担の適正化計画を作成いたしました。県のですね、許可をもらって借り入れをするということになりましたが、19年度以降、比率算定の計算方法が変わりまして、ここに都市計画税も充当してよろしいということになりまして、それによってですね、掛川市の比率が大きく落ちてきております。それでもですね、非常に高い数字となっております。

将来負担比率でございますが、これにつきましては、一般会計等が今後負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率ということでございますが、これにつきましては、右の3ページのほうにこの比率の算出に使われたですね、市の負債額の内訳を示させていただきました。右のページのですね、真ん中でございますが、掛川市の債務残高ということで、20年度末の数字を見ていただきますと、一般会計と公共用地会計につきましては、そのまま地方債の残高が対象となります。それから、公共下水道以下その他の特別会計、企業会計につきましては、その公営企業債のうち一般会計で負担することになる残高が対象となります。それから、公債費に準ずるものの残高としましては、債務負担行為に基く支出の予定額であります。それから、退職金の見込額といたしまして、医療職を除く職員がですね、辞めた場合に支払わなければならない退職手当というものをですね、計上するということとなります。その他、東遠広域施設組合とか衛生施設組合等のですね、一部事務組合等に対してですね、市が起債償還額として負担する残額も計上されることとなります。それから掛川市の土地開発公社の残額も計上いたします。これを合わせますと、20年度末で907億5,000万ほどとなっております。

左のページ2ページ目のラスパイレス指標のところですが、ラスパイレス指標につきましては、人件費の状況を比較する数値資料といたしまして、国家公務員のですね、平均俸給月額を100とした場合のですね、給与水準でございます。

それから、その下に参考として他市の指標との比較ということで、20年度のですね、数字をいくつか拾ってみました。掛川市の標準財政規模は265億、それから地

方債の現在高は476億ということで、これは普通会計で出してはございますが、例えば磐田におきましては、地方債の現在高は掛川よりもですね、だいぶ大きくなっておりますけれども、標準財政規模のほうはですね、地方債のほうでは概ねですね、掛川市の1.3倍ほどであります。標準財政規模はですね、1.47倍ということでですね、ここらへんに力の強弱が見えるかなと思われま。それから、標準財政規模が同じ程度ですね、藤枝市を見ますと、地方債の現在高はですね、掛川市よりも多いですね。564億ということでありまして、こういう状況はですね、なかなか掛川市と同様にですね、大変な状況ではないかなと思われま。

8ページをご覧ください。8ページは平成18年度から20年度の3年間における財政状況指数についてまとめた資料でございます。歳入決算額、それから歳出決算額、実質収支、単年度収支、基準財政需要額、標準財政規模、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等が一覧としてあります。なお、下のほうにですね、地方債の現在高がありまして、一般会計の地方債の残高がございまして、473億7,233万円ということでありまして、上の人口それから世帯数で割りますと、市民1人当たりで41万644円、1世帯当たりではですね、125万2,342円。市民1人当たりで41万644円、1世帯当たりでは125万2,342円ということになります。

また、9ページには各種指標の説明とポイントをいくつかピックアップして、まとめて作成させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

めくっていただきまして、10ページですが、20年度末における一般会計の地方債の残高の内訳と債務負担行為の残高の内訳でございます。さきほどの将来的なですね、市の債務907億円ありますが、その内訳にもなります。まず、市債の残高につきましては、衛生債の項目のところで、広域水道の出資金で残高が33億円でございます。土木債のところでは、道路橋梁で58.9億、公園緑地で43億、それから教育債ということで、中学校の整備で29億4,000万、小学校では10億8,000万、図書館2館で17億3,000万などの借入のですね、残額が残っております。また、下のほうにですね、減収補てん債、臨時減収補てん債、臨時財政対策債が結構大きな額になっておりますが、いずれもですね、交付税算定上のですね、収入額に對しまして実際の収入が不足する額の補てんを行った借入でございます。

その下にですね、公債費に準ずる債務負担行為の残高といたしましては、社会福祉の関係で19億9,500万ほど、それから幼保園の建設の関係では45億円と、2つの農業の関係14億、21億合わせてですね、35億ほどですね、債務負担行為の残額が残っております。

それから、次の11ページにつきましては、決算カードについてということでありまして、各年度にですね、実施しました地方財政状況調査、いわゆる決算統計と申しますが、この集計結果に基づきまして、市町村ごとのですね、普通会計の歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、1枚のカードに取りまとめたものでございます。これはですね、その下にちょっと小さい字で書いてございまして、記載のとおりですね、総務省のホームページから入っていきますとですね、全国の市町村の状況を見ることが出来ます。掛川市の20年度の決算カードにつきましては、1枚めくる

と13ページのところにある、これが決算カードというものになります。11ページに戻っていただきますと、一つですね、用語の説明ということで、普通会計という言葉が出てきますが、通常の歳入歳出を経理する基本となる一般会計につきましては、各団体ごとにその経理する事務事業の範囲が異なることから、地方財政状況の分析にあたって、一般的な……

田中会長

すみません。これ説明されると延々とかかってしまうので、決算カードの数字を見てポイントとか特徴を説明していただきたいんですが。

財政課長

はい、すみません、普通会計のところだけ説明いたします。行政に関する歳入歳出を統計上統一的に普通会計として整理して用いるということで、掛川市はですね、普通会計といたしまして、一般会計と公共用地取得特別会計、それから駅周辺施設管理特別会計、温泉事業特別会計を合算しております。この決算統計にではですね、各種財政指標につきまして、主な数値を県内23市にて一覧化したものが、さきほどありましたが14ページ、一番最後ですけれども、県内各地のですね、財政状況等ということでありまして、掛川市の数値につきましては、二重線に囲まれたところでありまして、左側のですね、小さめの数字は県内の大きい方からの順位であります。掛川市のところを見ていただきますと、標準財政規模につきましては、265億ということで7番目に大きいよ、市税収入については6番目、法人税割収入については7番目、財政力指数については、7番目に高い、起債現在高については8番目に多い、それから実質公債費比率これは悪いほうからですが、16.7ということで、悪いほうから3番目だった、それから将来負担比率についても、132.7ということで悪いほうから4番目だということになります。財政力指数について、他のところを見てみますと、県内では裾野市がですね、1.606で一番高くなっている、2位は御前崎市の……

田中会長

それはいいです。他市は。

財政課長

それでは、決算カードのほうですが、A3で横でですね、資料を用意させていただきましたが、普通会計の決算についてまとめたものでございます。1ページ目が掛川市の表でございまして、左の上のほうにですね、歳入の状況ということで、地方税、地方譲与税というような形で並んでおりまして、下を見ていきますと、歳入の合計が423億5,883万3,000円ということであります。それから、この右側がですね、中央ですけれども、税についての内訳が載っております。さらに右側のほうにはですね、職員数などのデータがございまして、中段から下のですね、左側には歳入の性質別の状況が載っておりまして、人件費が62億9,500万円、扶助費が41億

5,900万、公債費が59億7,300万ということで、この3つをですね、たして義務的な経費とっております、164億2,800万ということです。それから、中段から下のほうに投資的経費がございますが、これについては74億3,800万ということで、歳出の合計は410億8,600万円となりました。その右のほうに、経常経費の充当一般財源等ということで、これに使われました一般財源が223億ということで、経常収支比率は、その下ですね、86.6というかたちで書いてございます。そのすぐ隣に、公営事業等への繰出ということで、各他の会計にですね、繰出額が書いてございます。下水道会計には10億900万、病院会計には9億円、国民健康保険会計に7億3,000万が主なものでございます。さらに、一番右側のほうに、下段の一番右でございますが、20年度と19年度における各種指標が書いてございます。標準財政規模では265億、それから財政力指数は1.04というようなかたちでご覧いただきたいと思えます。2ページ以降につきましては、比較の資料といたしまして、近隣ですね、磐田、袋井、御前崎、菊川のカードをですね、参考にあげさせていただきました。さらにですね、一番最後の6ページでございますが、少々極端なケースかとも思われましたけれども、参考といたしましてですね、北海道夕張市ですね、20年度決算の状況のカードを用意させていただきました。ご承知のとおり、夕張市におきましては、19年3月に財政再建団体に指定されまして、事実上の財政破綻をしたということでございますが、このあとですね、平成22年から17年間かけまして赤字を解消するというので、財政再建計画を作らされたら、この決算カードをご覧になってですね、特筆すべき点がいくつか見受けられますが、例えばですね……

田中会長

夕張は人口1万しかない都市なのに、比較してもしょうがないじゃないですか。

財政課長

はい、すみません。決算カードをご覧いただく上で……

田中会長

掛川のどこが問題なんですか。数字を読み上げているだけですよね。どこが問題なんですか。問題ないんですか。

山本副市長

特にですね、一番最後の14ページを見ていただきますと、県下の中でですね、一番問題はですね、借金が多いと、県下で3位ですと。それから、将来にわたっても、実質の将来負担比率が4位と、ここがですね、特に問題ということで、その内容につきましては、ただ今説明したとおり、各種事業をやって、例えば、道路事業の起債が多いとか、また幼保園の事業の起債が多いとかというようなことが、特筆されるのではないかなと思っております。

米田副会長

副市長ね、そういうのをね、財政課長がずうっと説明されたんですけれども、我々が聞きたいのはそこなんです。他市との比較、私は3月の時にも申し上げたんですけれども、他市との比較はやめてくださいと。確かに必要かもしれないけど、それで救われると、掛川はまだ大丈夫だよと、ワーストワンじゃないよと、それじゃあいかんのですよね。それと、やっぱり財政課長が一番、この4月から新設された課長になりましたよと、私は市長の期待を一身に担っていらっしゃると思うんですよ。で、細かく数字を言われるんだけれども、だから僕はここを改善したいんだよというのを、全然見えてこないんですよ。それが説明を聞いていて、ずうっと流れていくんですよ。だから、我々としてみたら、時間を3時間も4時間もやる必要はないので、ここをやっていきたいというのをですね、副市長も言われたようにここが問題なんだ、将来負担なんだと、この数字を見れば我々素人でもわかるわけなんです。そこを強調して、そのためにはここを削らなければいけないんだよと、こういうふうに考えていますという主語がないんですよ。それは新任だからしょうがないかもしれないけど、一から十まで説明して欲しいとは思ってないんです。大事なことだけ、エッセンスだけ、これからずっと会議は続いていきますので、そういうことでやっていただかないとですね、無駄な時間を過ごすことになる。それをお願いしたいと思います。

田中会長

米田副会長おっしゃったとおりで、今日は私のほうから財政についての説明をお願いしますということで、実現したものなんですけど、同時にですね、市が自己の財政状況をどう認識しているかということの説明をただけということとは、当然期待していたわけですね。で、今の説明であれば、我々文字を読んでいけばわかる話なんです。何とかがいくらというのは。そうじゃなくて、ここがこうなっているのはこういう理由ですよ。あるいはここは問題があって、ここについてはこういう対応をしている、あるいはこれからこういう対応をしよう、そういうことを聴きたかったんであって、今日はちょっと時間がないので、このあたりで終わりたいと思うんですけれども、次回からはもうですね、この財政状況を踏まえた見通しなり、シミュレーションの結果を出していただけるということなので、単に数字がこうなりましたというですね、そういう説明だけではなくてですね、数字はここがこういうことで問題があると、ついてはこういうふうに対応していくべきではないのかといったような見解も含めてですね、次回はまあ見通しが中心ですから、方針を明確に出していただく必要はないんですけれども、それをみなさんがどうぞ覧になるかというところもぜひですね、示していただきたいと思います。

すみません、今日はあまり時間が取れないものですから、このあたりで切りたいと思うんですが、次回ですね、まさに見通しが出てきますから、もう一度数字についての説明を我々聞く機会があります。それから、今日示された数字あるいは資料につきまして、ご質問等あるかと思えますから、これは申し訳ないですが、直接ですね、事務局のほうにご質問なりを寄せていただければと思います。市のほうも、申し訳ないですが、そういった質問に対してお答えいただくようにということと、あと本日いら

っしやらないお三方に対しては、少なくとも同様の説明、できればもうちょっとですね、要領のいい説明をしておいていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

以上で、本日はこれで終了にしたいと思いますが、みなさんのほうから何かございますでしょうか。すみません、今日はあまりですね、みなさんからご意見をいただく時間を十分とれませんでしたので。

米田副会長

資料をね、事前に必要なものは、さっきのこの資料ですか、減らしましたよというのを会長しかいってなかったんで、そういうのを事前に我々にですね、特にこういう数字の決算なんかのは大事なので、ここは大事だよというようなのは、今日は学校の授業を聞いているような、それをわれわれ聴きにきたんでは、今後ろの傍聴の方もそうだと思うんですけどもね、どうなっているんだというのが、こう人間味が全然ないんですよ。嫌味を言わせていただくと、財政課長も痛くも痒くもない、ただ数字をこうなりましたと、これじゃあいかんと思うんですよ。掛川の問題点というものをですね、ぜひそこをね、欠陥があれば欠陥があっていいじゃないですか。それをお示しいただいてやらないと、我々本格的な議論ができないですね。そのへんのところを甘く見ないでください。よろしくお願いします。

山本副市長

長時間にわたりまして、ご審議をいただきまして誠にありがとうございます。今日は市長が途中退席で、誠にすみませんでした。ただ今、ご審議の中で、7つのテーマの問題、課題につきまして、ご意見をいただきました。次回にあたりましてですね、ただ今のご審議の内容につきましての資料提供をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。本日は、ありがとうございました。

5 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。以上で、本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。